

とまちゃん通信

角ともこ県議会レポート 2011.11 November vol.19

公の施設を 地域に活かす

くにびきメッセのテラスの活用を

大橋川の河畔にあるくにびきメッセは、県の産業交流会館として平成5年に開館し、産業関係の博覧会や展示会、県内外の各種団体の大会、学会などの会場として活用され、県民にもなじみの施設となっています。

一方で、大橋川沿いの建物の南側にある、タイルを張った貸出可能な屋外施設の一部として整備された1400㎡のテラスは利用されている様子が見えません。

そこで、今回このことを取り上げ、公の施設の有効な活用という視点で質問しました。

●テラスはどういう活用を考えてつくられた施設なのか。また、これまでどのくらい活用されているのか。

商工労働部長 テラスは、駐車場とともに、コンベンション機能の一つである屋外展示施設として、展示や物販などに利用するため設置された。

これまで平成7年のNKTことも博で恐竜の模型を、平成20年の日本航空医療学会総会でドクターヘリの模型を展示するための2回利用されている。

●施設設置から18年がたつていて、貸し出しがたった2回しかない。テラスが使われていない状況に対して、これまで県でどう対応してきたのか。

商工労働部長 一般駐車場を屋外展示施設として利用されることが多く、少し目立ちにくい南側のテラスはほとんど利用されていない。加えて、テラス周辺は建設後少し地盤が悪



一問一答で知事はじめ執行部に質問

車場の不足を補うとか考えられる。また、大橋川の改修がこれからの進み、少景観の変化もあり、今後の地盤沈下や建物への影響、安全対策を考慮しながら、自治会利用や飲食にテラスで集うなど提案も踏まえ、総合的に検討していきたい。

●公の施設の有効活用を高める取り組みについて考えを聞く。

知事 公の施設を有効に活用していくことは大変大

公立高校の 教育・あり方を考える

芸術科教員の採用について

●書道を芸術の選択科目として取り入れている学校数とその指導に当たる教員は何人か。

教育長 県立高校では、全日制本校が34校中27校、全日制分校で3校中2校、定時制5校中1校、通信制1校中1校が開講、合計で31校が開講。

●音楽、美術の教員の人数は。

教育長 音楽は教諭26名、常勤講師2名、非常勤講師9名。美術は、教諭12名、常勤講師2名、非常勤講師17名。

●調査によると、広島県、岡山県、鳥取県は3つの芸術科目の教諭の人数にほとんど差がない。山口県と島根県が、一番多い

事な課題。

管理面で、民間の工夫、知恵を活用することで、指定管理者が導入されている。さらに、住民との協働を深めていくことで、活用が進むようにしなければならぬ。

有効活用については、県と指定管理者、そして住民が一緒に考えていくべきではないか。

また、各施設の業務評価の中で、地元の人たち、ボランティア、施設利用者との連携、あるいは共同作業がどのように進んでいるかということも、一つの評価項目としていきたい。

●各高校の実際のニーズに配慮し工夫を凝らした配置を進めながら、適切な教員の配置に努めたい。

普通高小学区制の撤廃について

●松江市内にある小学区制の設置の経過等について聞く。

教育長 松江市内には、今、松江北高校、松江南高校、松江東高校と3校あり、それぞれ通学区を定めている。

昭和58年に、松江東高校が新しくでき、その際定めた通学区が基本的には現在採用されている。

この通学区区域についてのさまざまな意見あるいは法律の改正があった。平成13年までは、通学区を必ず定めなければならないとなっていた

法律が、県の判断で定めてもよいという法律改正になり、平成17年に県立高校の通学区区域のあり方について検討委員会を

撤廃すると生徒の希望の集中とか、あるいは高校の序列化によって過度な受験競争をもたらす懸念がある」という

（裏へつづく）



くにびきメッセ展示用テラス 18年間で利用2度

学術会館や商展場として利用される、くにびきメッセ（松江市南第一）の一部として整備されたテラス（屋外展示施設）が、開館した1993年10月以来、18年間で使われていないことが28日、分かった。地盤が不安定で、利用を中止していることが調査で確認された。

テラスは、建物の南側（東側）に敷設された長さ400メートル、幅10メートルのスペースに石畳を敷き、平目に仕上げた。一方、テラスの南側には、除雪機が走行するための凹凸のある舗装が敷かれ、平目に仕上げた。このため、テラスが利用されることが少ない。また、テラスの南側には、除雪機が走行するための凹凸のある舗装が敷かれ、平目に仕上げた。このため、テラスが利用されることが少ない。

山陰中央新報9月29日の記事

発行者 角 智子 〒690-0064島根県松江市天神町132
TEL.(0852) 28-8880 FAX.(0852) 28-8881
E-mail sumi@tomachan.net
U R L http://www.tomachan.net/

とまちゃん通信

その際、保護者あるいは高校生に対し意識調査を行ったが、現状維持、現状の通学区域を維持しながら緩和する、撤廃すると、意見が3分された。

これを踏まえ、平成18年、県の教育委員会として、松江市内の県立高校の普通科は現在の通学区域を基本的に維持すると同時に、それまで認めてなかった通学区域外からの入学も定員の5%の範囲内で認めるという新しい通学区域の設定をした。そのときに、理数科は通学区域を撤廃という措置も行っている。今の制度は平成20年度入学者から適用して現在に至っている。

5%枠の活用状況と成果を聞く。

教育長 松江北高校と松江南高校はそれぞれ14名、東高校が

建設環境委員会

建設環境委員会では、補正予算の審議及び条例などの改正、そして関係部局からの報告がありました。

NPO法改正により、寄付対象NPOを自治体の条例で個別指定できるようになり、今後、条例制定に向けた取り組みが進んでいきます。私たちも勉強をし、NPOの活動がしやすい環境づくり取り組んでいかなければなりません。

また、産業廃棄物最終処分場の整備や、海岸漂着物対策の各地域での取り組みなどの報告がありました。今後とも環境を保全するために様々なゴミへの対応が必要です。

また、大橋川改修工事が始まり、追子地区の築堤工事に着手されました。あわせて、内水対策も重要な課題であり、市街地治水計画の策定が始まり、改修案がとり

12名で、この合格者が、北高校が14名、南高校13名、東高校11名という状況で、年度を経るに従い、この自由枠を活用する生徒が増加している。

子どもたちに聞くと、この5%枠を活用すると、松江市内の普通高校に併願ができなくなり、非常に厳しいハードルだという声も聞きます。

また、小学区制は、近い距離に高校があっても通学距離が遠い学校にも行かなければならないことに対する不満の声などもあるなど、様々な意見があります。

子どもたちは、それによって負担を受けていることもあり、今、全国的に学区の撤廃の動きがある中で、この小学区制の撤廃を求めます。

まとめられ、現在意見募集がされています。いよいよ水害に強いまちづくりが進み始めます。

地方分権 行財政改革特別委員会

所属する地方分権・行財政改革特別委員会での議題は、①「島根総合発展計画 第二次実施計画策定」、②指定管理者

制度導入施設の利用状況及び業務評価、③「島根県が出資する法人の健全な運営に関する条例」に基づく平成22年度決算における経営評価、④「これまでの財政健全化の取り組み」についての4点でした。

①は、これから審議会を立ち上げ計画策定を諮問し、年度末までに答申を受け、知事が新たな計画を決定します。これについて、私から「すでに基本計画があるとはいえ、策定まで期間が短いのではないか、議会も議論する機会が通常の議会で言えば今後2回しかないが、それでいいのだろうか」との質問に「策定スケジュールはこれまでと変わらない」と答弁がありましたが、この委員会でもしっかり議論するために、閉会中であつても随時開催し議論をすることになりました。

②について、指定管理者制度を取り入れている施設であるくにびきメッセや浜山公園のことが、今回の一般質問の中で取り上げられました。公の施設の管理運営に県民の意見を十分に取り入れる方策も必要で、より、県民にとって使いやすく親しみやすい施設にしていく取り組みのさらなる工夫が必要です。

質の高いサービスを提供していくうえでも、指定管理者制度については課題もあります。行財政改革ではコスト削減が課題となりますが、一方でサービスの質を上げていく視点でこれからもしっかりと議論がなされなくてはなりません。



大橋川から見たくにびきメッセ



日本女性会議2011松江の開会式

日本女性会議 in 松江

私も大会準備に係わった日本女性会議が、10月14、15日、くにびきメッセで全国から集まった約2200人の参加者によって開催されました。

第一日目は、10の分科会が開かれ、私は第9分科会「ワーク・ライフ・バランス」に参加しました。大沢真知子日本女子大学教授から最初に基調講演があり、その後、大沢さんをコーディネーターにパネルディスカッションが行われました。

パート労働者の活動から、「働く女性の権利センターいこ☆る」を設立した赤羽佳代子さんから、同一価値労働同一賃金を実現し、一歩低く評価されても生活できるよう保障することを求め、女性が経済的自立をするため、家庭内の分業が進むとして、労働条件の確保の点から話されました。

山口大学教授の鍋山祥子さんからは、頑張ることを強制しない社会をめざし、ケアする権利とケアしない権利を認めることが必要で、ケアする権利と

は家族の介護などのための休暇が取りやすいよう所得保障をすること、ケアしない権利とは自分よりいいケア（介護サービスなど）が受けられる環境整備をすること。そして、ワーク・ライフ・バランスを進める3つの「つ」

「続ける」(仕事を続ける事が大前提)、「使う」(あるサービスは使う、使うことによって使いやす

いサービスになる)、「つくる」(制度がなかったら市民の力でつくる)を紹介されました。

山陰中央新報の特別論説委員の前田幸二さんからは、県内企業は経営の資金繰りで精一杯でワーク・ライフ・バランスに向き合う余裕がない、アンケートからも①従業員のニーズに合わせるとコストが引き合わない②中小企業では特定の仕事をしている人の代わりとなる人がいない③働く側からは自分が長期休暇を取って代わりの人でできると自分の価値

がなくなる不安がある。などの声を紹介され、ワーク・ライフ・バランスに取り組み前の取り越し苦労を話されました。

大沢さんからは、普通の人が働く中で考え、みんなの知恵を出し合って、いい事例から学ぶことでワーク・ライフ・バランスが実現できると話され、分科会を締めくくられました。

2日目は、全体会があり、開会式で、松浦市長から「東日本大震災の復興支援における課

題解決には男女共同参画の視点が欠かせない。松江市での開催が市民の意識の向上とまちづくりに生かされていくことを願う」と歓迎の挨拶をされました。

また、澤アツ子実行委員長からは、「大会テーマ『語ろう・紡ごう・だんだんの縁を世界に』のように一期一会の出会いを大切に今後の交流につなげたい」と挨拶がありました。

大会記念講演では、登山家の田部井淳子さんが「エプロンはずして夢の山」と題して、女子だけでエベレストの登頂を果たしたことにまつわるエピソードや、現在被災地の人たちと登山するボランティア活動の紹介などを、笑いを交えて講演されました。

午後からは、山下泰子文京学院大学名誉教授のコーディネートで、橋本ヒロ子十文字学園女子大学教授、岩田喜美枝資生堂代表取締役副社長、地元からの参加として福岡正久さんが発言されました。

閉会式では、次期開催地の奥山恵美子仙台市長が、復興のバネにしたいとあいさつされ、大会は無事終わりました。

お知らせ

九月定例議会を中心に最近の活動を報告しました。紙面の限られた中での報告ですので、十分伝えきれないこともあります。お声掛け頂ければ、皆さんのところに参ります。

次回定例会は、11月21日から12月16日までの予定です。お時間のある方は、傍聴にお出かけください。
【問合せ先】TEL2888880